

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課市民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の管理業務を行うため	
記録項目	1 氏名情報、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住所、6 世帯主の氏名、7 本籍・筆頭者、8 住民年月日、9 住定年月日、10 住定届出日、11 記載事由・消除事由、12 記載年月日・消除年月日、13 記載届出日・消除届出日、14 備考、15 個人番号カードの有無、16 住基カードの有無、17 住民票コード、18 外国人住民情報、19 行政区、20 小学校区、21 中学校区、22 投票区、23 他業務資格情報、24 世帯構成情報、25 異動・発行抑止設定情報、26 本人通知制度登録	
記録範囲	竹原市に住民登録をした者	
記録情報の収集方法	本人、世帯主、代理人、戸籍届、法令に基づく官公署等からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	竹原市選挙管理委員会、他市区町村長等（住民基本台帳ネットワークシステム、情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹原市総務企画部総務課	
	（所在地）〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）第7条に規定する項目の内容については、同法第14条に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

